

「全数届出の見直しに向けた道の対応について(案)」に対する主な意見

1 有識者・専門家の意見

1-①

新規感染者数が減少していることから、支障はないと思われるが、特に最初のうちは混乱することがないように、取扱いの周知をお願いします。

1-②

全数届出の見直しに当たって整備した機能について、道民の方にわかりやすいよう周知をお願いします。

1-③

国における全数届出の見直しに対して、自宅での療養環境の整備、必要な医療へのアクセスの確保、医療機関や保健所の負担軽減という3つの観点から、必要な対応を検討することは重要。

なお、届出の見直しによって、道民の方々の混乱を招くことの無いよう、感染が懸念される場合に、新型コロナの感染について判定に至るための様々な方法があること(医療機関等への受診、健康相談センターへの相談、検査キットの申し込み、あるいは自主検査)や、陽性と判定された場合には自宅療養セットや宿泊療養施設の利用、あるいは、体調悪化の際の相談対応など様々な支援があることについて、具体的な手続きとともに分かり易く周知していただきたい。

2 市町村・関係団体の意見

2-①

体調の悪い方からの問い合わせに対応できるよう体制を整備して欲しい。

2-②

「全数届出の見直し」にあたり、「①自宅療養される方が安心して過ごせるための環境を整備」「②必要な方を適切に医療に繋ぐ」「③医療機関や保健所の負担を軽減」の3つの観点から体制整備を行うとの対応案について、賛同する。運用開始に向けて、道民や事業者の皆様に混乱をきたさぬよう、丁寧な説明と周知徹底をお願いしたい。

今回の体制整備は、医療機関や保健所の負担軽減を図る目的があるが、一方で、健康フォローアップ機能を担うことに伴って、医療機関や保健所に新たな負担が生ずることのないよう、ウォッチしていくことも必要。

「患者情報の公表」について把握可能なデータが限定されてしまうが、医療機関や保健所の負担軽減に留意しつつ、地域の感染対策に有効となる見直し方法を検討していただきたい。併せて、当面のレベル分類の運用も含めて、丁寧な理解促進・周知を進めていただきたい。